

令和2年7月3日

魚沼市議会議長 遠藤 徳一様

議会運営委員会

委員長 佐藤 肇

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 追加事件について  
(2) 議会報告会について  
(3) 議員派遣について  
(4) その他
  
- 2 調査の経過 7月3日に委員会を開催し、上記案件について協議した。  
追加事件については、これを受けることとし、その取り扱いについては別紙のとおりとした。  
議会報告会については、開催に向け、議会運営委員会で詳細を調整することとした。  
議員派遣については、これを了承した。

## 議会運営委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 追加事件について

- ・付議事件について
- ・付議事件の取り扱いについて

#### (2) 議会報告会について

#### (3) 議員派遣について

#### (4) その他

2 日 時 令和2年7月3日 午前9時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、  
本田 篤、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山総務政策部長、大塚総務政策部副部長

7 書記 佐藤議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9:00)

佐藤(肇)委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。これから議事に入ります。

#### (1) 追加事件について

- ・付議事件について

佐藤(肇)委員長 日程第1、追加事件についてを議題といたします。(1)付議事件について、執行部から説明を求めます。

佐藤市長 補正第1号で議決をいただきました小中学校への配置の、GIGAスクール構想の実現のための備品の購入についてであります。財産の取得について、今回追加で議案をお願いしたいと思っております。詳細につきましては、担当副部長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大塚総務政策部副部長 事件番号1番、財産(市内小中学校学習者用情報機器)の取得に

ついてであります。これにつきましては、仮契約を締結しました小中学校の学習者用コンピュータ及びソフトウェア 1,805 台の購入について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号、及び魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

佐藤（肇）委員長 執行部の説明が終わりました。ただいまから質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

本田委員 最終日に提案されるということでもありますけれども、手順的には問題ないと思うんですが、5月28日に臨時議会を通して、なぜこの7月という1か月以上も時間がかかったのかというところの説明は必要なのかなと思っております。9月定例会の初日というと、また学校の関係もあるから、長引いてしまうというのも分かるんですが、時期的には6月定例会の初日でも可能だったのではないかとお見受けするんですが、その説明だけお願いいたします。

大塚総務政策部副部長 今ほどのご質問ですけれど、まず5月28日に臨時議会で補正をいただいたというところですが、その後、契約の準備を行っていたところですが、最終的には金額について議会の議決案件ということで、まず入札資格審査委員会にかけまして、そちらのほうの手続きで、まず1段階目で内容を審査しまして、それから公告、入札という段取りをするということで、入札資格審査委員会のほうがスケジュールの関係で、6月8日に1回あったんですけれど、内容を再度見直ししなければならないところがありまして、最終的には6月12日に審査委員会のほうで了解が得られまして、それからの入札の手続き、公告等を含めると最低でも公告から入札まで2週間かかるというところで、初日には間に合いませんでした。これで中身の精査等含めて段取りをしている中で、今回の日程で何とか今議会に間に合わせることができるスケジュールでできるということで、させていただきました。これを逃しますと次の議会ということになりますので、そうすると当初の趣旨からしますと遅くなってしまいますので、何とか最終日に間に合わせたいというところで、スケジュールを組んでさせていただいたというところでもあります。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りします。ただいま説明のあった市長提出事件については、これを受けすることにしたいと思います。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、市長提出事件については、これを受けすることに決定いたしました。

次に、議長提出・受付事件について、議会事務局長から説明を求めます。

佐藤議会事務局長 （資料「議員派遣の件（案）」により説明）

佐藤（肇）委員長 ただいまの説明について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。議長提出・受付事件については、これを受けすることにしたいと思います。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、議長提出・受付事件については、受けすることに決定いたしました。

#### ・付議事件の取り扱いについて

佐藤（肇）委員長 次に、(2)付議事件の取扱いについて、ご審議願います。付議事件の取

扱いについて、議会事務局長から説明を求めます。

佐藤議会事務局長 （資料「令和2年第2回魚沼市議会定例会付議事件一覧（追加）案」により説明）

佐藤（肇）委員長 ただいまの説明について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。（なし）ただいまの事務局長の説明のとおりのお取り扱いでご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

この後の日程は、主に議会内部の調整になりますので、ここで執行部から報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、これで執行部からは退席願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）それでは、執行部から協議、報告事項等はありませんか。

佐藤市長 ありません。

佐藤（肇）委員長 委員の皆さんから執行部に対して何かありませんか。（なし）ないので、これで執行部からは退席いただきます。

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（9：07）

執行部退席

再 開（9：08）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

## （2）議会報告会について

佐藤（肇）委員長 日程第2、議会報告会についてを議題といたします。新型コロナウイルス感染症拡大のため延期しておりました議会報告会について、6月24日に開催した会派代表者会議において、各会派代表の総意として、令和2年第2回定例会後に早急に議会報告会を開催するよう要請を受けました。本来であれば、新たに実行委員会を招集して調整するところではありますが、議会だよりの締切期日等もあり、時間的に厳しいことから、議長の職権で8月6日に議会報告会を開催することに決めました。なお、詳細については、本委員会で今後調整することになりました。開催まであまり時間もないことから、本日実施要領の大まかなところまで決めていただければと思います。お手元に議会報告会実施要項のたたき台をお配りしておりますので、この資料に基づいて、代表者会議での意見を踏まえた大まかな考え方について説明させていただきます。

（資料「議会報告会実施要項（たたき台）」により説明）

このようにたたき台を考えさせていただきました。これについて、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

大平（恭）委員 もっと具体的な細かいところは、次の議運で協議をして決めるということですか。

佐藤（肇）委員長　これはまだたたき台ということで、今日議運としてご承認をいただきたいのは、開催期日、時間、会場、議員派遣の関係もありまして全議員ということと、条例に基づく議会報告会だということ。今後の準備としまして、新たな実行委員会は置かず、議運で調整を行う。以上のことを本日決定いただきたいということでございます。なお、今話した大体の流れについては、今後また調整をさせていただきたいと考えております。

渡辺委員　この実施要項の1、2、3について、ここで承諾することと、実施主体が議運だということ承認すればいいんですか。

佐藤（肇）委員長　1、2、3だけではなくて、6まであります。最後にこれをどういう形で広報するかの部分で、市報並びに議会だよりに掲載するということまで今決めないと作業ができないということでもあります。ただ、内容について今決められるところは、作業的にはそこまで決めなければいけないんですけども、それが決まらないと出せないということでもあります。

本田委員　告知についてなんですけども、ホームページもお願いしたいと思えますし、大きな集会のときはマスク着用とか、そういう一言は市報等に掲載したほうがいいですか。その辺の話をお願いしたことと、現場での検温くらいはあったらいいのかなと思うんですけど、その辺は市のほうに合わせたほうがいいのかと思えますので、検温やっているかどうか、その辺含めてどうかということ、お願いいたします。

佐藤（肇）委員長　ここでしばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（9：17）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（9：18）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に協議をさせていただきましたけども、事務局のほうで再度確認をいただくということでよろしいでしょうか。

本田委員　ホームページでの告知だけ、前向きに検討をお願いします。

佐藤議会事務局長　そのようにしたいと思います。

大平（恭）委員　会場の人数のことなんですけど、多くの施設というのは、現状の施設の定員の半分程度の利用というのを、公共施設等では制限をかけていると思うんです。今回については、同様の措置ということで表記をするんですか。

佐藤議会事務局長　今、事務局のほうでは、とりあえず仮ということで、議会会議室と301会議室を押さえております。定員が30人ですので、掛ける2で60人が定員となります。そうすると半分としても30人が入れますので、それで大体はクリアできるのかなとは思ってはいるんですけども、席を離すなどして最大50人くらい入っても大丈夫なように、机等のセッティングができるんじゃないかと思っております。

大平（恭）委員　僕が言ったのは、お知らせ版や議会だよりで案内をするときに、その人数を具体的に区切るのか。関心がある時期なので、もしそれ以上来たときの対応というのは

どうされるのかということです。

佐藤議会事務局長　そこまでの細部につきましては、委員会の中で協議いただいて、もっと必要であれば、再度予約のほうを確認しますけども、部屋を302会議室まで借りるとかをやりながら検討したいと思いますので、今ではなく、今後細部という部分に加えさせていただきたいと思います。市報にそこまでは載せられないと思います。

渡辺委員　そうしますと、何人までとかということは載せずに、会場と時間のみで、このほかにはマスクの着用をお願いしますということで、広報に載せるところなんですけれども、一応7日までに間に合わなければそこまでということで、検温のことも書けないということでしょうか。

佐藤（肇）委員長　今ほど説明があったように、中身についてはこれから、市長等が今回やってきている状況に合わせるということ。それからもう一つは、準備については、これから事務局で調査していただくのと併せて、ただそこまで細かい記事は載せられないと思いますので、開催期日、場所、マスクの着用をお願いする程度の案内になるのではないかと思います。

渡辺委員　はい。そこまで聞いていましたので、そのくらいだと言っていたら結構です。

佐藤（肇）委員長　ほかにございませんか。（なし）ないようですので、以上のことで決めさせていただきますまして、今後詳細については、本委員会において協議をさせていただくということで決めさせていただきたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

### （3）議員派遣について

佐藤（肇）委員長　日程第3、議員派遣についてを議題といたします。先ほどお話した、8月6日の議会報告会への参加については議員派遣とすることとし、本日議長発議とすることでご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、ただいまの件については、閉会中に議員派遣を議長発議により行うことに決定いたしました。

### （4）その他

佐藤（肇）委員長　日程第4、その他を議題といたします。委員の皆さんから何かありませんか。（なし）ないようですので、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の議会運営委員会はこれで閉会いたします。

閉　　会（9：23）